

子どもたちのマスク着用について

人ととの距離（2m以上を目安）が確保できる場合は、マスクを着用する必要はありません。
ただし、就学前のお子さんについては、また、就学用を一律に求めていません。

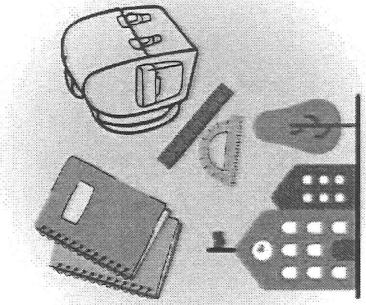


人ととの距離（2m以上を目安）が確保できる場合は、マスクを着用する必要はありません。
ただし、就学前のお子さんについては、また、就学用を一律に求めていません。

就学児童について

（小学校から高校段階）

屋外



- ・人との距離が確保できる場合

・人との距離が確保できないようない場合は、会話をほどんど行わない場合
<例>離れて行う運動や移動

<例>鬼ごっこなど密にならない外遊び

<例>屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、会話をほどんど行わないようない場合は、個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

学校生活

屋外の運動場に限らず、

プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際

※運動部活動において接觸を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を正確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

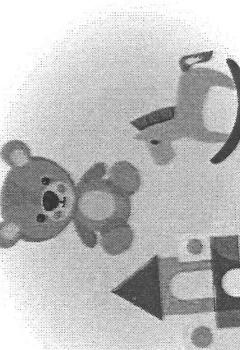
高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の

就学前児童について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。



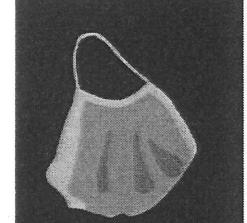
2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスクが必要ない場面では、いません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの人が子どもたちの体調に十分注意した上で着用しましょう。

● 気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「窓」の回避等の基本的な感染対策を継続します。

※その他の就学前の状況に応じて、講じられている対応をお願いします。



厚生労働省



新型コロナウイルスに関連した感染症対策について：
幼小中高・一部支援学校に関する情報
(文部科学省)

新型コロナウイルス
感染症予防のために
(厚生労働省)

